

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>冬期間や緊急時の際に一時滞在が可能な施設を空家を利用して作れたら良いのではと思う。こうした施設に景観が揃えば観光資源としても有効。また、空き家バンク利用者のうち新婚世帯、乳幼児がいる子育て世帯に優遇措置を与えて安価で入居できることで人口減少が緩やかになることを期待したい。</p>	<p>第2期村上市空家等対策計画 p.42「基本施策3 空家等の有効活用」の「2 具体的な施策」に、「UIJターンの促進と空家等の利活用」として、移住希望者等向けに市が一定期間借り受けた空家等を修繕し貸出す事業の導入について検討することとしており、いただいたご意見のような幅広い用途も含めて検討を進めていきます。</p> <p>また、空き家バンク制度の優遇措置に関するご意見について、既に本市では、移住者が空き家バンクで取得した空家の改修費用補助や、新婚世帯を対象とした結婚新生活支援補助制度において、空家を含む住宅取得費用の補助を行っております。子育て世帯を対象とした空家の取得や改修費用補助については、既に新潟県で補助事業を実施しており、本市におきましても同様の事業について取組みを検討していきます。</p>